

竹田市西部地区 (Vol.19)

畑地かんがいだより

[発行]

竹田市西部地区営農振興協議会
(竹田市農政課)

0974-63-4805

(大野川上流開発事業事務所)

0974-68-2723

畑かんマイスターに水利用の効果について伺いました！

○竹田市桑木 後藤豊文さん

令和 6 年の夏は、土がカラカラに乾燥し、通常は 9 割以上発芽するダイコンが半分しか発生しなかったり、生育の遅れが見られたため、ロールカーで複数回かん水を行いました。かん水は夕方に行い、土がすぐに乾かないように心がけました。

かん水したところ、発芽率が改善するとともに、目に見えて葉の色が良くなって生育も回復し、予定通りに出荷することができました。発芽前から生育初期のかん水が特に効果が高いと思っています。

高温や乾燥など異常気象の時はもちろんですが、平年の気象条件でもかん水することで、作物の生育がより良くなると思います。



県営畑地帯総合整備事業 桑木地区



担い手への農地集積・集約化を行い、農業生産の効率化を図る目的で、令和 4 年度から工事を実施している桑木地区のほ場整備は 1 期・2 期合わせて 10.7ha 分が昨年 12 月に完成し、現在 3 期 7.6ha 分を実施中です。

今後、3 期工事が終わり次第、畑かん工事に着手します。

秋冬作かん水試験結果について

○令和6年度、畑かん活用の効果について、かん水試験を行ったところ、ニンジンで優れた結果が得られましたので、ご紹介します。

○耕種概要

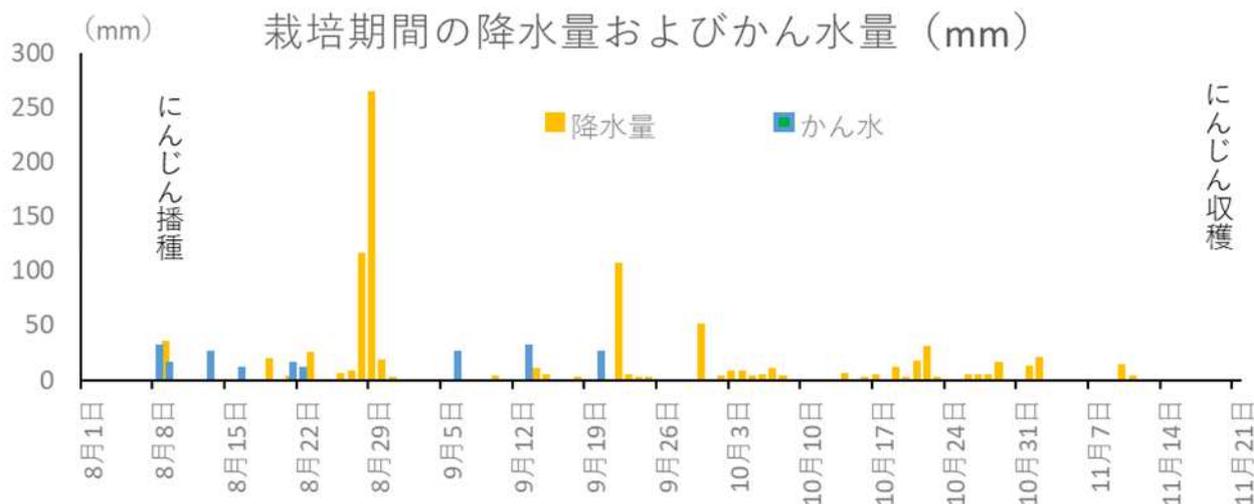
品目	品種	播種	収穫日	条間	株間
ニンジン	クリスティーナ	8月8日	11月20、21日	20cm	6cm

○試験区（かん水区・無かん水区（対照区））

○かん水方法：スミホース（散水チューブ）

○かん水日及びかん水量

（8/8・8/9・8/13・8/16・8/21・9/6・9/13・9/20） 計8回、185mm

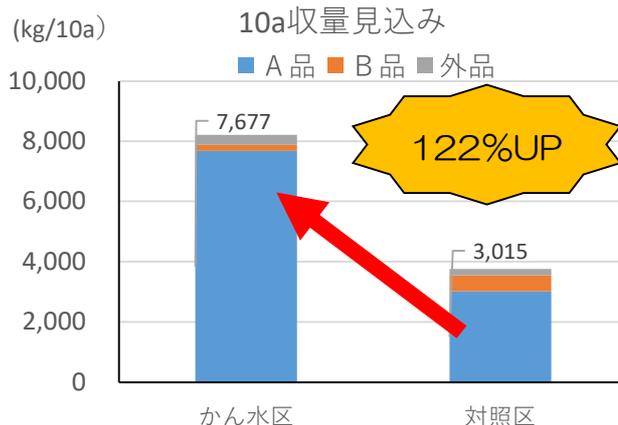
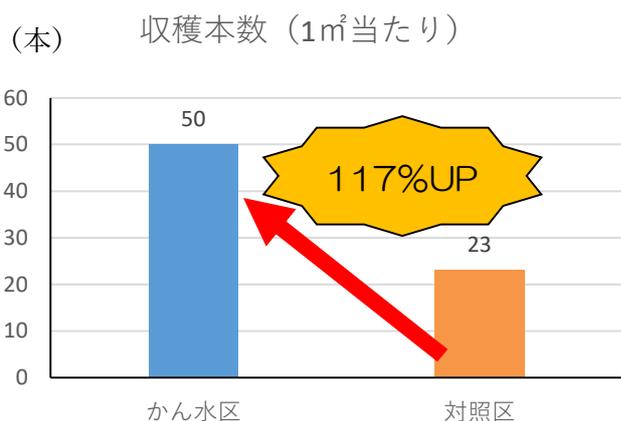


*かん水区は降水状況や圃場の状況を見ながらかん水を実施

○結果



9月20日の生育状況（左：かん水区、右：対照区）



かん水区では発芽率が対照区に比べ 37ポイントUP また 10aあたりの収量見込が 122%UP

(まとめ)

- ・ニンジンのかん水区で発芽率が大きく高まった結果、収量は大幅に向上し、品質も高まりました。
- ・かん水は増収効果が見られるケースもありますが、作型、品目や生育ステージによっては病害発生などにより減収となるケースもあり、タイミングや病害発生リスク等を考慮したうえでかん水することが望ましいと考えられました。

・秋冬作では播種や定植が高温期に行われ、その年の気候にもよりますが、ニンジンの試験結果のように干天が続いた時期に播種等が行われると生育株数に明確に差が出るため、非常に大きなかん水効果が発現します。今年度の現地事例として、かん水が行われずに枯死したキャベツほ場や発芽率が低く再播種するほ場が散見されました。

・秋冬作の定植時期にあたる7-8月の降雨状況を見ると、直近10年の降雨日数はやや増加していますが、連続して降雨がない連続干天日数も増加しており、安定生産を行うためにかん水できる体制を整備することの重要性は増していると思われます。なお、かん水による収穫期前進効果も一部見られたことから、計画的な出荷を行う上でも有効と考えられました。



定植後に枯死したキャベツ苗

表 竹田市における7-8月の降雨状況

時期	降雨日数 (5mm未満)			連続干天日数 (5mm未満・7日以上の日数)		
	1995-2004	2005-2014	2015-2024	1995-2004	2005-2014	2015-2024
7月	7.9	9.6	10.6	5	5.8	4.3
8月	7.8	7.4	6.5	6.9	7.1	11.2
合計	15.7	17	17.1	11.9	12.9	15.5

計 画 安 定 出 荷 に 向 け て か ん 水 を 行 い ま し ょ う

給水栓の開栓・休止制度等について

【給水栓の開栓について】

畑地の乾燥時には速やかにかん水することで、計画的な生産や出荷が可能となります。

令和 7 年度が始まる前に給水栓を開栓しませんか。

※休止給水栓の開栓申込期限や賦課基準日は各土地改良区にご確認をお願いします。

【休止制度について】

給水栓を当面使用しない場合は休止制度があります。

毎年の賦課金が免除され開栓時に手数料が必要な「休止」と毎年 1 栓 500 円の賦課金を伴い開栓時の手数料が不要な「一時休止」の 2 つの制度があります。

いずれも休止中は、防除等少量の水でも使用できません。万一、水の使用が認められた場合は、追って賦課金の請求を行います。

なお、休止給水栓については、開栓できないようにバルブロックの設置をすすめています。

給水栓、散水器具の凍結対策について

【冬季の給水栓の管理について】

- 使用しないときは給水栓バルブを閉めてください。
- 使用しないときは取水曲管を取り外し、保護ボックスの蓋を必ず閉めてください。
- タイマーを導入し取水曲管を取り外できない場合、給水栓の上に布等をかぶせてください。
- 保護ボックス内に保温材等（例：タオル・古毛布など）を入れてください。

なお、給水栓が凍結し、破損した際は**自己負担での修理**となり、費用に**50,000円以上**かかります。

また、草刈り作業中等に給水栓の保護ボックスを破損する事例が多発しております。給水栓同様、破損した際の交換費用は**35,000円以上**かかりますので、給水栓付近に目印を立てる、柵で囲うなどの対策をよろしくをお願いします。



【冬季の散水器具の管理について】

- 使用してそのままにしておくと配管内に残った水が凍結・膨張してしまい、器具が破損する危険があります。器具を守るために冬季は必ず水抜きを行ってください。万一一凍結により器具が破損した場合の修理は、**全額自己負担**となりますのでご注意ください。

給水栓・末端散水施設や賦課金等のお問い合わせ・申込先は下記までお願いします。

(共通事項等)	大分県大野川上流開発事業事務所	68-2723
(共通事項・旧竹田市関係)	竹田市農林整備課大野川上流推進室	63-4806
(荻地域関係)	荻柏原土地改良区	68-2238
(菅生地域関係)	竹田市土地改良区	63-1822